

2022年3月28日

サントリーウェルネス株式会社
代表取締役社長 沖中 直人 様

適格消費者団体・特定適格消費者団体
特定非営利活動法人 消費者支援機構関西
理事長 藤井 克裕

【連絡先（事務局）】担当：松田
〒540-0024 大阪府中央区南新町一丁目2番4号
椿本ビル5階502号室
TEL06-6920-2911/FAX06-6945-0730
メールアドレス info@kc-s.or.jp
ホームページ[http:// www.kc-s.or.jp](http://www.kc-s.or.jp)

お問合せ

当団体は、団体訴権を行使することを重要な活動内容とする消費者団体です。2007年8月23日には、適格消費者団体（消費者契約法第13条）として認定され、さらに2017年6月21日に特定適格消費者団体（消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律第65条第1項）に認定されました（組織概要についてはホームページをご参照ください）。

さて、消費者から当団体に対して、貴社が提供する美容ドリンク「Liftage（リフタージュ）」の表示（貴社の下記Webサイトにおける表示）に関する情報が寄せられ、現在、当団体にて、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）上の疑義がないか（不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるような表示がないか）について検討しております。

つきましては、貴社に対し、下記のとおり質問がございますので、2022年5月2日までに、文書でご回答いただきますよう、お願い申し上げます。（なお、本文中の貴社Webサイトの引用は、本年3月7日時点のものです。）

当団体は、貴社に対する「お問合せ」の活動については、貴社に対して「お問合せ」活動を行っていること自体も含め、非公開で行っております。

今後、貴社に対する「申入れ」等の活動に移行した場合は、当団体から貴社に対する「申入れ」の内容及びそれに対する貴社からのご回答等、「申入れ」以降の全ての経緯及びその内容を当団体ホームページ等で公開いたします。（当団体の活動方針の詳細については、別添の「KC'sの『お問合せ』、『申入れ』、『要請』、『差止請求訴訟』における

活動方針・情報公開ルールについて」をご参照ください。)

なお、貴社が、このたびの当団体からの「お問合せ」を機に、当団体の担当者との面会・協議を行いたいとお考えの場合には、その旨を上記の回答期限までに当団体宛、ご連絡願います。

貴社の誠実、真摯なご対応を期待しておりますので、宜しくお願い申し上げます。

記

貴社Webサイト (別紙資料参照)

1. Liftage (リフタージュ) 公式サイト - サントリーウエルネス Online

https://www.suntory-kenko.com/contents/brands/liftage/?yclid=YSS.1000043674.EAIaIQobChMIprum-rTY9QIV3b2WCh100A3yEAYASAAEgKtCPD_BwE

2. SUNTORY | 健康食品・化粧品のサントリーウエルネス Online [公式通販]

https://www.suntory-kenko.com/contents/ad/60/aff_cmpr/lftg/id_a/?key=62448&utm_source=910%2F%2F%2F62448&utm_medium=PC_10&sesid=2fe9fa3380d12a2f0c5201b1b6210e42&yclid=YSS.1000043674.EAIaIQobChMIprum-rTY9QIV3b2WCh100A3yEAYASAAEgKtCPD_BwE

(貴社Webサイトにおける表示)

上記1のWebサイト

- ①「落ちる、下がる。鏡の中の自分に感じる違和感。50代、あきらめかけていた深刻な日々のたるみ。」
- ②「上がる美容革命」
- ③「劇的!上がる 独自の『3UP配合』」

上記2のWebサイト

- ④「ハリのある、『たるまない』毎日へ!」
- ⑤「底上げ・引き上げ・弾力アップ」
 - (i)「アップ成分1 底上げ プロテオグリカンは、うるおいを長くとどめてキープ! ヒアルロン酸を超える抜群の保水力で、底上げを実現!」
 - (ii)「アップ成分2 引き上げ 高濃度リッチアップコラーゲンは、生み出すサポート!ぐんっ!という引き上げを実感!」
 - (iii)「アップ成分3 弾力UP 弾力繊維エラスチンが毎日のハリをサポート!」

(質問事項)

貴社Webサイトにおける、貴社が製造・販売する美容ドリンク「Liftage (リフタージュ)」に関する上記表示に関し、以下の点をご教示ください。

1 上記①の「落ちる」との表示について

貴社のいう「落ちる」とは、肌や皮膚が加齢等により、若年時に比べて、重力によって下に落ちてくるということを意味しているのですか、ご教示ください。また、別の意味の場合には、何が、何の要因によって「落ちる」と表示しているのかについてご教示ください。

2 上記①の「下がる」との表示について

貴社のいう「下がる」とは、肌や皮膚が加齢等により、若年時に比べて、重力によって垂れ下がってくることを意味しているのですか、ご教示ください。また、別の意味の場合には、何が、何の要因によって「下がる」と表示しているのかについてご教示ください。

3 上記①の「あきらめかけていた深刻な日々のたるみ」との表示について

貴社のいう「深刻な日々のたるみ」とは、肌や皮膚が加齢等により、若年時に比べて、たるんでくることを意味しているのですか、ご教示ください。また、別の意味の場合には、何が、何の要因によって「たるんでくる」と表示しているのかについてご教示ください。

4 上記②の「上がる美容革命」との表示について

貴社のいう「上がる美容革命」とは、具体的に何が「上がる」革命なのですか、加齢等により重力によって垂れ下がっていた肌や皮膚が、この美容ドリンクを服用することによって上に上がってくることを意味しているのですか、ご教示ください。また、別の意味の場合には、何が、何の要因によって「上がる」と表示しているのかについてご教示ください。

5 上記③の「劇的！上がる 独自の『3UP配合』」との表示について

「3UP配合」とは、3つの成分（プロテオグリカン・高濃度リッチアップコラーゲン・エラスチン）がこの美容ドリンクに配合されていることを意味していると考えられますが、この3つの成分が配合された本美容ドリンクを服用することと、「劇的」に「上がる」ことの関係について、何が、何の要因によって「上がる」と表示しているのかについて、具体的にご教示ください。

6 上記④の「ハリのある、『たるまない』毎日へ」との表示について

- (1) 貴社のいう「ハリ」とは、肌や皮膚が弾力性を有するという意味で「ハリ」という表示をしているのですか、ご教示ください。また、別の意味で「ハリ」という表示をしている場合には、何が、何の要因で「ハリのある」状態になると表示しているのかについてご教示ください。
- (2) 貴社のいう「たるまない」とは、肌や皮膚がたるまないこと（弾力性を失わないこと）を意味しているのですか、ご教示ください。また、別の意味で「たるまない」という表示をしている場合には、何が、何の要因で「たるまない毎日」になると表示しているのかについてご教示ください。

7 上記⑤の表示について

- (1) ⑤(i)の表示（アップ成分1 底上げ プロテオグリカンは、うるおいを長くとどめてキープ！ヒアルロン酸を超える抜群の保水力で、底上げを実現！）について

この表示の「底上げ」の意味をご教示ください。

また、この表示は、プロテオグリカンが配合された本美容ドリンクを服用すると、服用者の肌や皮膚が抜群の保水力を持つようになり、肌や皮膚のうるおいが長くとどまるようになるということを意味していますか。別の意味で「底上げ」という表示をしている場合には、何を、何によって「底上げを実現」できると表示しているのかについてご教示ください。

- (2) ⑤(ii)の表示（アップ成分2 引き上げ 高濃度リッチアップコラーゲンは、生み出すサポート！ぐんっ！という引き上げを実感！）について

この表示における「生み出す」および「引き上げ」の意味をご教示ください。

(3) ⑤ (iii) の表示 (アップ成分3 弾力UP 弾力繊維エラスチンが毎日のハリをサポート!) について

この表示における「弾力UP」とは、エラスチンによって、具体的に何の「弾力」がアップするのですか、また、エラスチンが配合された本美容ドリンクを服用することによって、服用者の肌や皮膚の弾力が増す (アップする) ことを意味していますか、ご教示ください。別の意味で「弾力UP」という表示をしている場合には、何が、何によって「弾力UP」になると表示しているのかについてご教示ください。

以 上